

# 福岡県公報

平成21年12月7日  
第3048号

## 目次

### 告示 (第1823号 - 第1829号)

開発行為に関する工事の完了 大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等 (都市計画課) .....	1
大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等 (中小企業振興課) .....	1
大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等 (中小企業振興課) .....	1
大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等 (中小企業振興課) .....	2
大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等 (中小企業振興課) .....	2
土地改良区の役員の就任及び退任 (農村整備課) .....	2
堤防と道路との兼用工作物の管理 (河川課) .....	3

### 公告

都市公園の区域の変更 (公園街路課) .....	3
福岡県行政手続条例に基づく意見募集 (警察本部組織犯罪対策課) .....	4
公安委員会	
福岡県行政手続条例に基づく意見募集 (警察本部組織犯罪対策課) .....	4

## 告示

福岡県告示第1823号  
次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成21年12月7日

福岡県知事 麻生 渡

- 開発区域に含まれる地域の名称  
八女市酒井田字鳥井97番及び104番 1
- 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名  
新潟市南区清水4501番地 1  
株式会社コメリ 代表取締役 棒 雄一郎

福岡県告示第1824号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成21年12月7日

福岡県知事 麻生 渡

- 大規模小売店舗の名称及び所在地  
(1) 名称 サニー宝町店  
(2) 所在地 福岡県春日市伯玄町2丁目18番 外
- 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要  
意見なし

福岡県告示第1825号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成21年12月7日

福岡県知事 麻生 渡

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名 称 ザ・モール春日
- (2) 所在地 福岡県春日市春日5丁目17番地

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要  
意見なし

福岡県告示第1826号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成21年12月7日

福岡県知事 麻生 渡

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名 称 グルメシティ上白水店
- (2) 所在地 福岡県春日市上白水420番地の1 外

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要  
意見なし

福岡県告示第1827号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成21年12月7日

福岡県知事 麻生 渡

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

- (1) 名 称 グルメシティ大土居店
- (2) 所在地 福岡県春日市昇町7丁目65番地

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要  
意見なし

福岡県告示第1828号

袋野堰土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成21年12月7日

福岡県知事 麻生 渡

1 退任理事

氏 名	住 所
堀 万 治	うきは市浮羽町高見1036番地
大 山 喜代美	" " 山北918番地1
江 藤 秀 徳	" " 三春359番地1
秦 甫 彰	" " " 777番地3
森 山 靖 文	" " " 1800番地2
石 井 哲 博	" " " 2579番地
中 嶋 啓 二	" " 高見462番地1
江 嶋 治 彦	" " " 199番地2
佐 藤 智 秋	" " " 869番地11
秦 正 道	" " " 610番地2

2 退任監事

氏 名	住 所
淵 上 正 義	うきは市浮羽町三春2495番地2
諫 山 伏 見	" " 高見1093番地5

## 3 就任理事

氏名	住所
堀 万 治	うきは市浮羽町高見1036番地
淵 上 正義	" " 三春2495番地 2
江 藤 秀 徳	" " " 359番地 1
諫 山 茂 樹	" " " 794番地
三 善 吉 輝	" " " 1713番地
永 松 次 吉	" " " 1651番地 1
江 藤 邦 夫	" " 高見498番地 1
江 嶋 治 彦	" " " 199番地 2
中 嶋 貞 芳	" " " 451番地
伊 藤 忠 廣	" " " 837番地 1

## 4 就任監事

氏名	住所
江 藤 州 翁	うきは市浮羽町山北1066番地
諫 山 一 郎	" " 古川607番地

## 福岡県告示第1829号

河川法（昭和39年法律第167号）第17条第1項の規定に基づく堤防と道路との兼用工作物の管理の方法に係る協議が成立したので、同条第2項の規定により次のとおり、公示する。

その関係図書は、福岡県県土整備部河川課及び福岡県北九州県土整備事務所宗像支所に備え置いて縦覧に供する。

平成21年12月7日

福岡県知事 麻 生 渡

## 1 河川の名称

釣川水系阿久住川

## 2 河川管理施設の名称又は種類

右岸堤防

## 3 河川管理施設の位置

宗像市池田3780 - 2 番地先から

宗像市江口100 - 2 番地先まで

## 4 管理を行う者の名称及び所在地並びに代表者の氏名

名称 道路管理者 宗像市

代表者 宗像市長 谷井 博美

## 5 管理の内容

(1) 道路専用施設（路面（路盤までの部分含む。）、路肩、道路の附属物その他の専ら道路の管理上必要な施設又は工作物をいう。以下同じ。）の新設（道路の附属物に係るものに限る。）、改築、維持又は修繕

(2) 路肩に接する法面で、当該路肩から法長1メートルまでの範囲内にあるものについての維持

(3) 原則として道路専用施設に係る災害復旧

## 6 管理の期間

告示の日から道路の存続する日まで

公 告

公告

次のとおり都市公園の区域を変更するので、福岡県都市公園条例（昭和52年福岡県条例第12号）第16条の規定により公告する。

平成21年12月7日

福岡県知事 麻 生 渡

## 1 名称

筑後広域公園

## 2 位置

筑後市大字津島地内

## 3 変更に係る区域

別図面のとおりに（別図面は省略し、その写しを福岡県建築都市部公園街路課及び福

岡県八女県土整備事務所に備え置いて一般の縦覧に供する。)

#### 4 供用開始の期日

平成21年12月7日

#### 公告

福岡県行政手続条例（平成8年福岡県条例第1号）第37条第1項の規定に基づき、福岡県暴力団排除条例の規定による訴訟に関する費用に充てる資金の貸付け等に関する規則案について、次のとおり意見を募集する。

平成21年12月7日

福岡県知事 麻 生 渡

#### 1 意見募集期間

平成21年11月27日から同年12月26日まで

#### 2 概要、受付方法等

関連資料については、福岡県警察ホームページ（<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>）に掲載するほか、福岡県警察本部刑事部組織犯罪対策局組織犯罪対策課に備え置く。

### 公安委員会

福岡県公安委員会告示第363号

福岡県行政手続条例（平成8年福岡県条例第1号）第37条第1項の規定に基づき、福岡県暴力団排除条例施行規則案について、次のとおり意見を募集する。

平成21年12月7日

福岡県公安委員会

#### 1 意見募集期間

平成21年11月27日から同年12月26日まで

#### 2 概要、受付方法等

関連資料については、福岡県警察ホームページ（<http://www.police.pref.fukuoka.jp/>）に掲載するほか、福岡県警察本部刑事部組織犯罪対策局組織犯罪対策課に備え置く。